



## 石井としお後援会総会開く

9月27日、第2回石井としお後援会の総会が開催されました。総会是一年間で2名の会員が他界されたので「黙禱」を捧げ、副代表の立川氏より「石井としお議員は住民から頂いた要望を毎回の議会で質問し、議会報告を出してきました。合併問題では住民にメリットが本当にあるのか疑問であるということで交流会も作ってきました。今後も、会員の皆様に石井議員を支えて頂くことを接をお願いします」との挨拶を受け、石井議員からは「働く者と住民が主人公であるという考え方で議員活動を続けてきた。議員になってからの要望件数は200件となり170は解決で残り30が奮闘中であります。合併については新潟加茂市長も言っていますが交付税が減らされ住民にメリットはないと考え法定協議会に反対しました。顔の見える今の長生村で住民自治を続けたいと考えます。」との報告を受けました。

又、来賓の矢沢元村議より「合併で交付税が減らされます。石井議員は知りえた情報をおしみなく私達に配布してくれます。今後とも住民の立場で活動してもらいたい」さらに、総会前には石塚元村議も駆けつけ「後援会の皆様によろしく」という激励を頂きました。山口事務局長からは後援会活動の報告と方針が提案され、満場一致で承認されました。

## 「カーブミラを設置してほしい」

—参加した後援会員より—

総会に参加された会員より「カーブミラを取り付けてもらいたい」「役場に要望する場合は個人でも受付てもらえるのか」「道路補修を見るとひどいところを修理していない役場はどう考えているの」などの質問を受けました。

石井議員より「さっそく現地を見てミラの要望書を作成します、要望は個人でも役場は受付ける。なるべく自治会に入り、自治会の要望となるようお願いします。役場は組織的な要望の方が取り組みやすい」とのことでした。

以上、総会は無事終了し、懇親会では石井議員との結びつきなどについて交流がされました。尚、総会には新しい会員の方も参加して頂き感謝です。

## 堂本知事に、質問ドンドン

9月24日、長生村役場にて千葉県知事の堂本さんがきて村民と対談しました。対談インタビューでは総勢約10名の村民が日常生活の中で困っている問題などについて村や県に質問をしました。

・一松海岸の浸食を止められないものか、海岸に水洗トイレを・城の内分譲地に子供達の遊び場としてプールを作れないものか。・八積駅に交番を設置できないものか。・ディーゼルの排気ガス規制を緩和できないものか。・聾話者の学級を作れないものか。・合併に知事はどういう見解をもっているのか。・合併特零債も3割が借金なので急いで合併する必要はないのでは。・不法投棄の解決に村も県も力を入れてほしい。・青海苔の増産に向け海水を入れると良いと思うのですが。

## 「八積駅の交番は県警に話します」

堂本知事より「合併は交付税のカットや事業の推進を考えると広域行政のメリットは大きい、地域の特色が失われないよう伝統や文化は守ってほしい」「八積駅の交番は県警に話します」「海岸の浸食は担当課長に答弁を」など、官僚的でない話がされました。市原村長からは「有利な合併を、海岸の水洗トイレは検討する」と答弁がされました。堂本知事の合併問題についての見解については理解できませんでした。新潟の加茂市長や長野県の田中知事も言っているのですが「合併は交付税を減らし住民福祉の低下が伴う」「合併は地方の切捨てだからしない方がよい」という話もあります。県民の立場で考えるならば「合併を推進する」答弁には承服できませんでした。



# わたしの通信 (1)

2003.10.1

発行者 朝比奈時子 〒299-4402 陸沢町川島 37-12 FAX (44) 0956

茂原市と長生郡六町村の合併について、九月一日、第一回の協議会が開催されました。合併協議会の仕事は、「七市町村の合併に関する協議」と、新しくできる市の「建設計画の作成」です。協議会の構成は、七市町村から各六人で、各市町村の長、議会から二人、市町村の長が定めた者各三名（陸沢町からは、田辺守・中村義徳・朝比奈時子）と、県の市町村課長の計四十三名です。

合併については、ここ数年、話題にのぼることはありませんでしたが、私自身、詳しい情報にも無縁で、正直どちらかといえば関心のうすい町民のひとりでした。それでも五月三十一日、陸沢町のゆあい館で開催された懇談会には出席してみました。翌日とあわせて出席者は一三一人だったそうです。住民の二パーセントにも足りません。合併すると私たちの生活はどう変わるのか、という具体的な情報が少なく判断のしようもないのに、合併の是非の声ばかりが高いうような気がします。何もわからない中で重責を引き受けたわけですが、私にできることは、合併協議会の様子を私なりにお知らせすること、そして、まわりの皆さんの疑問や意見を協議会に持ちこむことしかありません。

第一回協議会の席上、私は、「小委員会」で討議する事項について質問しましたが、まだこれらということのようでしたので、討議事項そのものも協議会で選びたいと要望しました。事務局から出されるぼう大な「所掌事務」を調査、審議すべき、協議会の小委員会がしっかりと構成されなくては、協議会はお飾りの存在になってしまうの

ではないかと危ぶむからです。新市建設計画に住民の意見が十分に反映されてこそ、はじめて合併協議会が意味あるものとなるはず。そこで、まずは、私たちがどんな地域を望むかという希望を出してみようではありませんか。小さな自治体だから出来たこともあり、大きくなったら出来るかもしれないこともあるでしょう。すぐに「財源がない」などと言わないで、皆がよいことだと合点したら、それを実現する努力をするのが政治というものではないでしょうか。

今回は、住民健診などを担当する市町村の保健サービスについて調べているという加藤さんに登場していただきます。

## 保健サービスはどうなるのか？

合併した場合、保健サービスがどう変わるのか、住民としてはとても気になることです。そこで、何人かの方にたずねてみました。

＊ 一万人の人口だから、顔と暮らしが見えた隣町で保健業務にたずさわる方が、匿名を条件に、次のように話してくれました。合併になれば、私の所の保健センターは本市に吸収され、住民から遠くなってしまふのは避けられません。私たちの仕事では、町民にできるだけ近いところになら

ければ「かゆいところに手が届く」仕事はできません。町民から通報があった場合、今は私たちがすぐに対応していますが、吸収されればどれもこれも「救急車出勤」になるのはまちがいないと思います。

今まで地道につくり上げてきたこの町独自のサービスがありません。それが一度にガラガラボンとなれば、こぼれおちてしまう町民の生活苦はどうなるんでしょう？ 今からそれが心配です。年に一度、住民基本健診の案内を送るために名を貼り付けていると、まるで年賀状を書いているような気がしてきます。この人はこの一年間、元気で過ごしたのだろうか？ 顔と暮らしが心に浮かびます。人口一万人の町だからこそです。十万人を越えたら、顔と暮らしは見えなくなってしまう。

＊ 郡部の保健センターを残すことは考えにくい。その十万人の茂原市保健センターをたずねました。同センターでは、住民基本健診は市内八か所を合計四十二回巡回して歩いているそうです。もし合併になれば郡部六町村にだけ保健センターを残すことは許されないため、これまでの八か所に六か所をプラスして十四か所を巡回して歩くことになるのではないのでしょうか。茂原も今の町村部のように人口一万人程度の健診の方がほとんど行き届きます。だからと言って、茂原八地区にそれぞれ保健センターを設置することは財政的に考えられないので、茂原の水準に町村部が合わせるしかない。

つまり、町村部の保健センターは少しずつ職員が減らされて、やがてゼロになってしまう。ソフトランディング（軟着陸）ならぬ、ソフトナッシングの道をたどることは容易に想定されます。「年賀状？ とんでもない、うちは健診の案内の発送は委託です」。

＊ 保健活動が行き届けば医療費も抑えられる。人口一萬二千人の大分県湯布院町では、豊富な温泉を町民の健康増進にフル活用しようと温泉プールをつくり、町民あげて取り

組んだところ、町民の医療費の自己負担額は激減し、町の国民健康保険支出も減少してきました。全国三三〇〇の市町村を調べてみたら、保健センターの活動が行き届いているところほど、医療費支出が少なくなることがわかったそうです。合併したら保健はどうなるのか？ どういう保健行政が行われることが望ましいのか？ 合併を考える材料の一つになればと考えます。

(上市場 加藤次郎)

合併について、皆さんの「ここが知りたい」という疑問や不安、「こんなふうにかえたらどうか」というご意見、この通信への投稿などをお寄せください。お待ちしています。

【追伸】十月一日朝刊のはさみ込みで、「長生郡市合併協議会だより」創刊号が各戸に配られました。討議の内容も伝えてもらいたいと思い、事務局に電話したところ、今回は創刊号のための記事が多かった（設置の経緯や委員名などか）ので、ということでした。

合併については、一宮町の『広報いちのみや』が「市町村合併について」という臨時号を出して、議会の質疑などと共にとてもわかりやすく伝えていきます。また陸沢町でも「合併問題を考える」が第五弾まで出ています。合併協議会だよりも、次回からはこれらにあるように会議の質疑内容も載せてほしいと思います。